



きょうせいだより 第4号

法務省 福岡矯正管区 更生支援企画課

令和元年12月号

今回は、受刑者が刑務所に入所してから出所するまでの生活について御紹介させていただきました。今回は、少年鑑別所について、少年院との比較を交えながら、御紹介します。

■ 少年鑑別所と少年院ってどんな違いがあるの？



少年鑑別所



主に**少年の鑑別**を行うとともに、
非行・犯罪問題の専門機関として**写真検査**を行う鑑別支所



主に家庭裁判所から**観護措置**の決定によって送致された少年が対象



- ・入所時調査 ・行動観察
- ・面接 ・健康診断 ・判定会議
- ・鑑別結果通知書の作成 などを行う

【入所数】
年間約**8,000人**
【収容期間】
概ね**4週間程度**



少年院



在院者の健全な**育成**及び円滑な**社会復帰**のための**教育**を行う
(写真は有明高原寮)



家庭裁判所の決定によって**保護処分**の**執行を受ける在院者**が対象



- 矯正教育(3級～1級)
- ・生活指導 ・教科指導
- ・職業指導 ・体育指導
- ・特別活動指導 などを行う

【入院数】
年間約**2,500人**
【収容期間】
通常**1年程度**

Q 鑑別ってなに？

もっと知りたい！
「**少年鑑別所**」
のこと

医学、心理学、教育学、社会学その他の専門的な知識に基づき、対象者の**非行の原因**を明らかにして、**立ち直りに向けた指針**を示すことです。

Q 少年鑑別所では**どんな人**が働いているの？

大学や大学院等で心理学や教育学、社会学等を学び、**国家公務員**として採用され、法務省部内の専門研修によって養成された**法務技官(心理)**や**法務教官**が働いています。

■ 法務技官(心理)にインタビュー！「少年鑑別所って!？」



法務技官(心理)
高橋 智晃

Q 少年鑑別所では**どのような仕事**をしているの？

非行をした少年に対して面接や心理検査を行い、「どんな少年なのか、なぜ非行をしてしまうのか、どうであったら非行をせずに済むのか、そのために必要な働き掛けや処遇は何か」に関して見立てを行い、家庭裁判所に書面で報告します。また、鑑別で培った非行及び犯罪に関する知見を生かして、教育機関で講義を行ったり、身近な人の非行や犯罪に悩む個人からの御相談に応じたりすることにより、地域における非行及び犯罪の防止にも貢献しています。

※箱庭療法:
セラピストが見守る中、クライアントが自発的に、砂の入った箱の中にミニチュア玩具を置き、また砂自体を使って、自由に何かを表現したり、遊ぶことを通して行う心理療法です。



面接



※箱庭療法

Q **心に残っているエピソード**を教えてください！

少年鑑別所勤務3年目頃に担当した16歳女子とのやり取りです。彼女が抱く将来像を私が尋ねていたら、彼女から「なぜこの仕事に就いたのか」と質問されました。保安上の理由から面接者の個人情報や在留者に開示するのはご法度でしたので、「成り行きかな」と私はお茶を濁しました。すると、彼女はしらっとした表情に変わり、それ以降は当たり障りのない会話に終始してしまいました。今振り返れば、この面接者は自分に本音を語るつもりがないのだと彼女に見切られ、心の扉を閉じられたのだと思います。質問に答えることはできないけれど、なぜ質問したくなったのかを問い、彼女の心の動きに焦点を合わせれば話が深まったのではないかと今まだに悔いが残ります。矯正施設の厳格な枠組みの中で、面接者として在留者と誠実に向き合うという行為を成り立たせるのは今なお難しいです。



判定会議



集団方式の
心理検査

※写真は全てイメージです。

九州ブロック再犯防止シンポジウムが開催されました！！

12月16日（月）、福岡市東区のなみきスクエアにて、「九州ブロック 再犯防止シンポジウム～依存の問題を抱える犯罪をした者等への支援の在り方～」が開催されました。

今回の九州ブロック再犯防止シンポジウムでは、600名を超える方が参加され、被収容者の立ち直りへの壁となっている薬物依存の問題の解決に向けて、依存のある人たちをどのように支えていくことができるかなどをテーマに、講演やパネルディスカッションが行われました。

国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長の松本俊彦氏からは、「薬物依存症の理解と支援に向けて～回復支援につなげるために～」と題して御講演をいただき、薬物をやめ続けることの難しさや依存からの回復につなげる地域のコミュニティづくりの重要性について、お話をいただきました。

シンポジウムの後半では、コーディネーターとして御講演に引き続いて松本俊彦氏に、パネリストとして、福岡市精神保健福祉センターの武藤由也氏、NPO法人九州DARC代表の大江昌夫氏、福岡保護観察所 統括保護観察官の福重美津枝氏、福岡刑務所 教育部首席矯正処遇官の若林鉄也氏に登壇いただき、パネルディスカッションを行いました。

また、なみきスクエア内のひまわり広場や隣接する千早並木広場では、ミニ矯正展が合わせて開催され、ヒノキで作られた木箱や博多織の小物など、全国の刑務所で作られた人気の製品をを求める参加者で賑わいました。



福岡県知事による来賓ご挨拶を、副知事の
大曲昭恵氏に代読いただきました。



(左) 基調講演を行う松本俊彦氏
(右) パネルディスカッションの様子



展示ブース風景 千早並木広場にて行われた
刑務作業製品即売会の様子

もっと知りたい!

依存症

のこと★



ドラッグ



アルコール



ギャンブル



Q 依存症ってなに？

特定の何かに心を奪われ、「**やめたくても、やめられない**」状態になることです。

Q どうして**やめられない**の？

コントロール障害
(**自分の意思でやめられない病気**)
になってしまっているからです。

Q なにが**問題**なの？

誰かが困ることが問題です。依存している「**もの**」を大事にしすぎることで、**自分や家族の生活**に不都合が生じます。
(例) 本人の心や体の不調、家族内トラブル、借金など

Q 周りは**なにができる**の？

「依存症かも…」という人がいたときには、叱責や処罰ではなく**対処法**を学びましょう。そして、**周りにも相談**しましょう。

Q 依存症って**治る**の？

回復は可能です。依存症になると、飲酒や薬物使用、ギャンブルなどを**ほどほどにできなくなる**といわれています。しかし、様々な**助け**を借りながら、**やめ続ける**ことはできます。

質問やご意見、取り上げてほしい事項などありましたら、当課までお気軽にご連絡ください。

福岡矯正管区 更生支援企画課
福岡市東区若宮5丁目3番53号
TEL : 092-661-1143
FAX : 092-663-1001
MAIL : kouseishien-fukuoka@cccs.moj.go.jp